様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 21日

提出者

住所　**大阪市大正区船町1-1-66**

氏名　**株式会社 中山製鋼所**

代表取締役社長 箱守 一昭

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　**06-6555-3115**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　中山製鋼所　船町工場
事業場の所在地	大阪市大正区船町1-1-66
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	22：鉄鋼
②事業の規模	売上高：181,000百万円
③従業員数	546人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	**別紙-2（ばいじん）、別紙-4（廃酸）参照**

（日本工業規格　Ａ列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙－１参照

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（2023**年度**）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	**ばいじん（A―1）**	**廃酸（強酸）（C－1）**
排　出　量	**6,890** t	**101** t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	**ばいじん（A―1）**	**廃酸（強酸）（C－1）**
排　出　量	**7,420** t	**150** t

（今後実施する予定の取組）

製造工程における操業技術面の改善研究を行い、ばいじん発生抑制に努める。（増産による発生増加傾向）

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・ばいじん専用の置場を設けて管理している。
**　倉庫型で天候に影響されない。**
・強酸はタンクにて管理している。

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

現状維持

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　　**年度**）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（　　**年度**）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の 量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　**年度**）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023**年度**）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	**ばいじん（A―1）**	**廃酸（強酸）（C－1）**
	全処理委託量	**6,890** t	**101** t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	**6,890** t	**101** t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

	②計画	【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
電子情報処理組織の使用に関する事項		【前年度（2023年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	6,991 t	
		（今後実施する予定の取組等）		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了　するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第２条第４項第５号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理に係る社内組織図

〔別紙―１〕

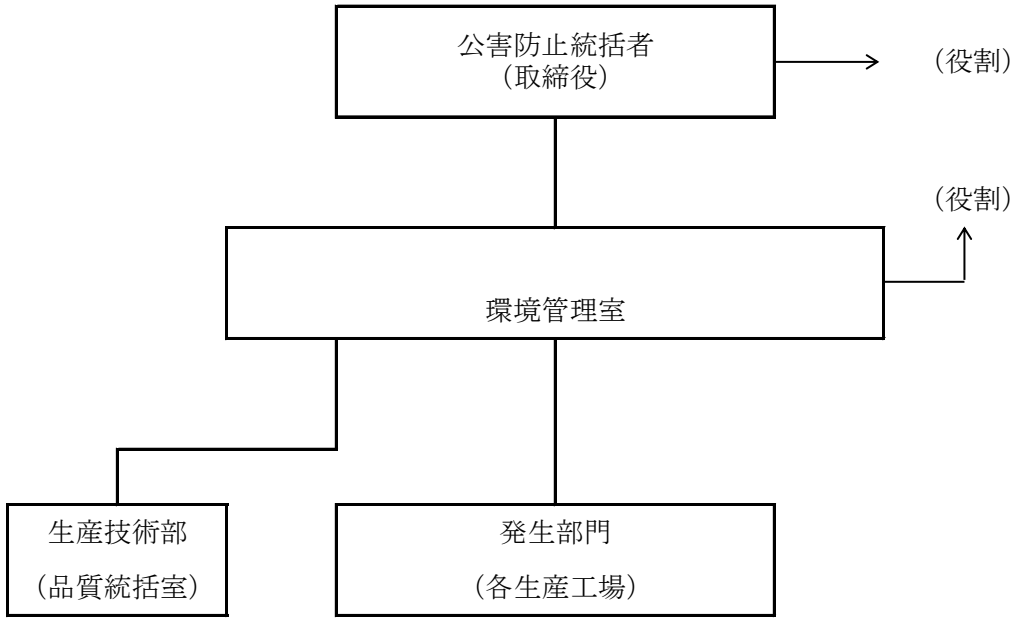

（役割）公害防止に関する全般の指揮監督

（役割）　環境管理室

- 量の管理（発生、利用、販売、処分）
- 質の管理（分析対象物の選定）
- 処分先の選定と契約
- 運搬業者の指揮監督
- 処分費の管理
- 社内有効利用の判定
- 有効利用研究
- 社内管理体制の整備と啓発
- 監督官庁との連絡、調整
- 減量化検討
- 販売先の選定
- 販売量管理
- 販売量の拡大

（役割）

・分析

（役割）

- 発生の抑制、減量化検討

・発生物の分離

・工場内保管

・異物混入、変質の防止

- 種類毎性状の把握

・構内運搬業者の指揮監督

・発生量の計量

・発送品の計量

発 生 工 程 フ ロ ー シ ー ト (1)

（別紙―2）

A 製 鋼 工 程

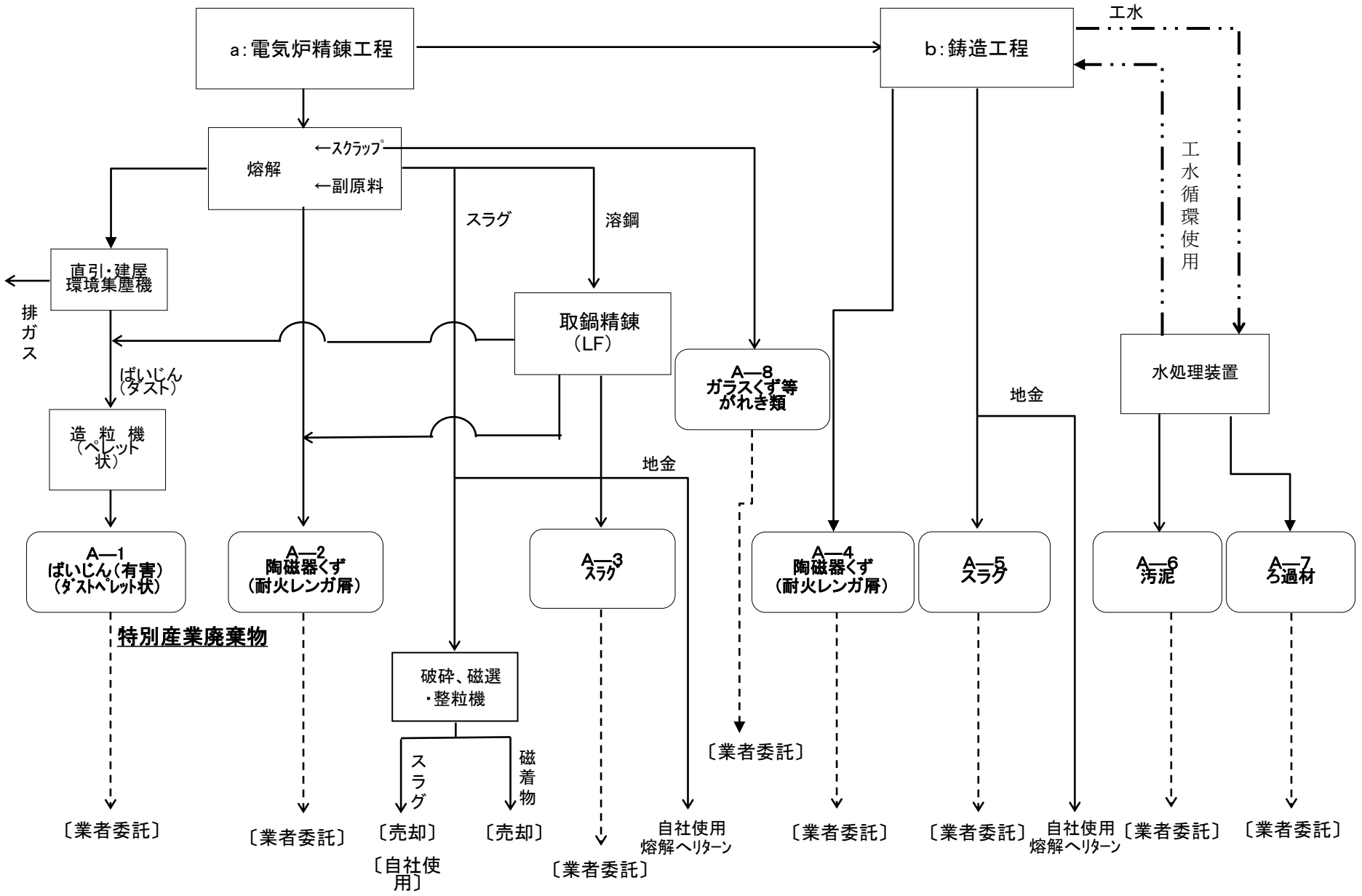

発 生 工 程 フ ロ ー シ ー ト （2）

（別紙―3）

B 圧 延 工 程

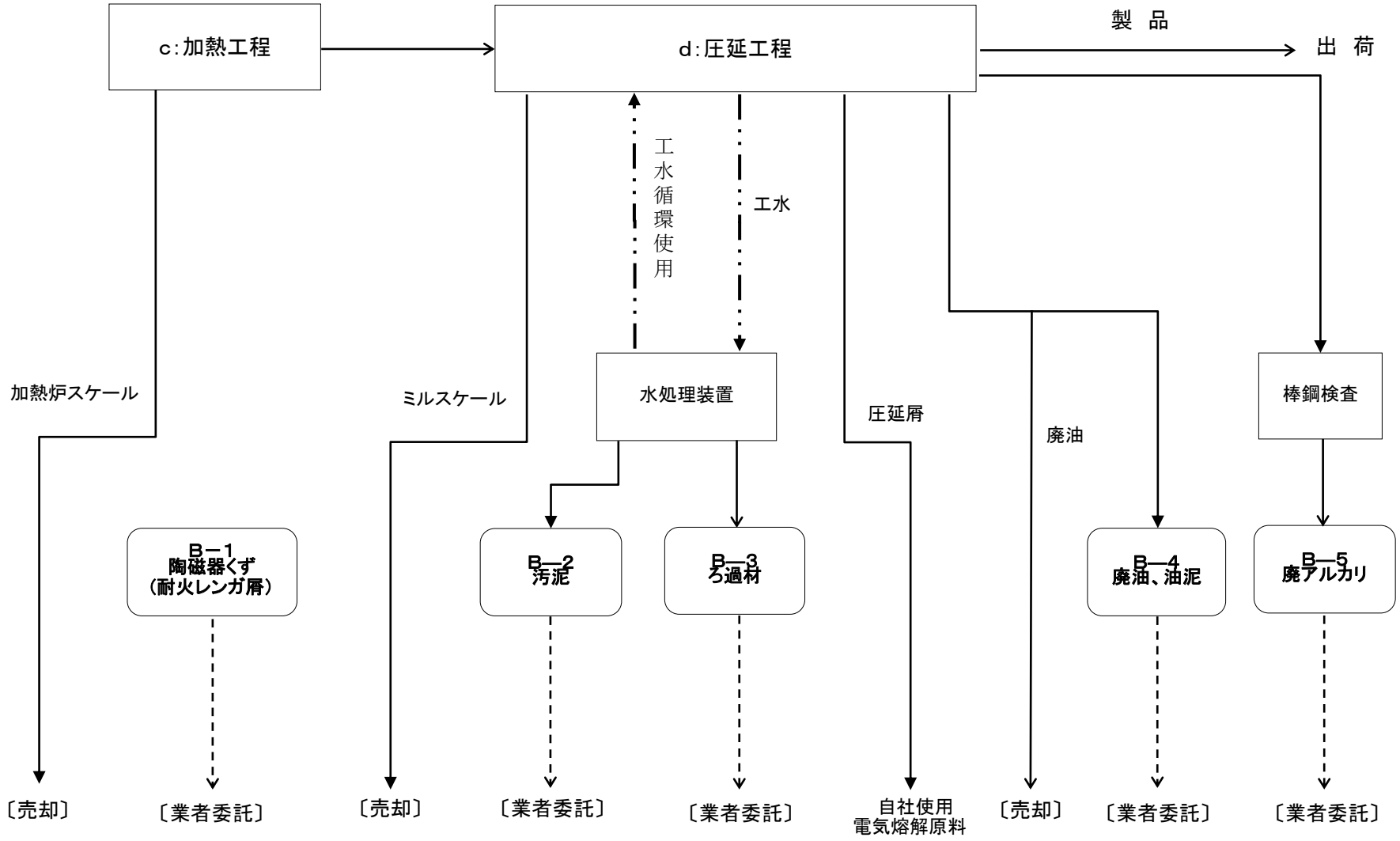

発 生 工 程 フ ロ ー シ ー ト (3)

（別紙―4）

C 加 工 工 程

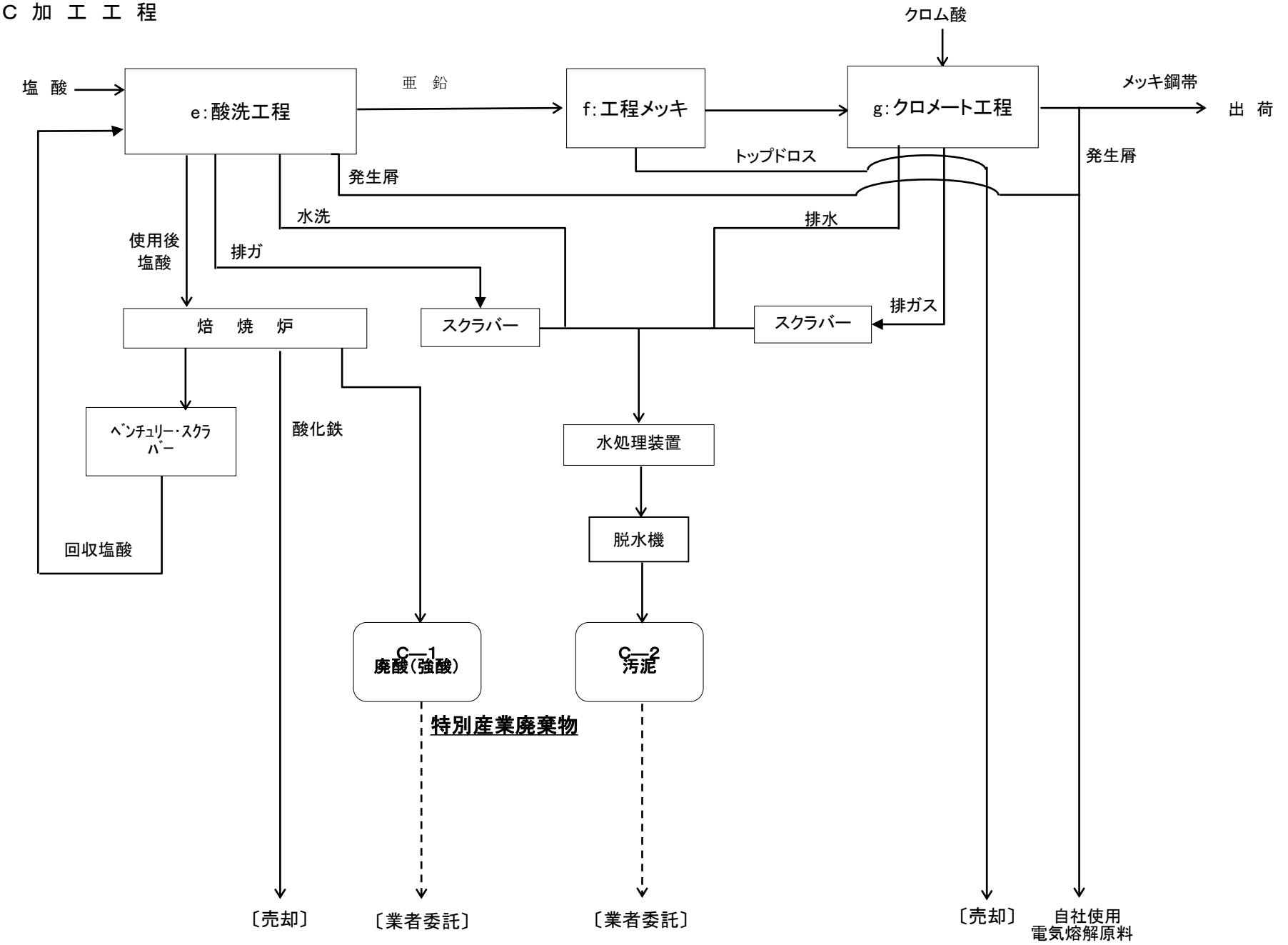

発 生 工 程 フ ロ ー シ ー ト （4）

（別紙―5）

D 鋳 機 工 程

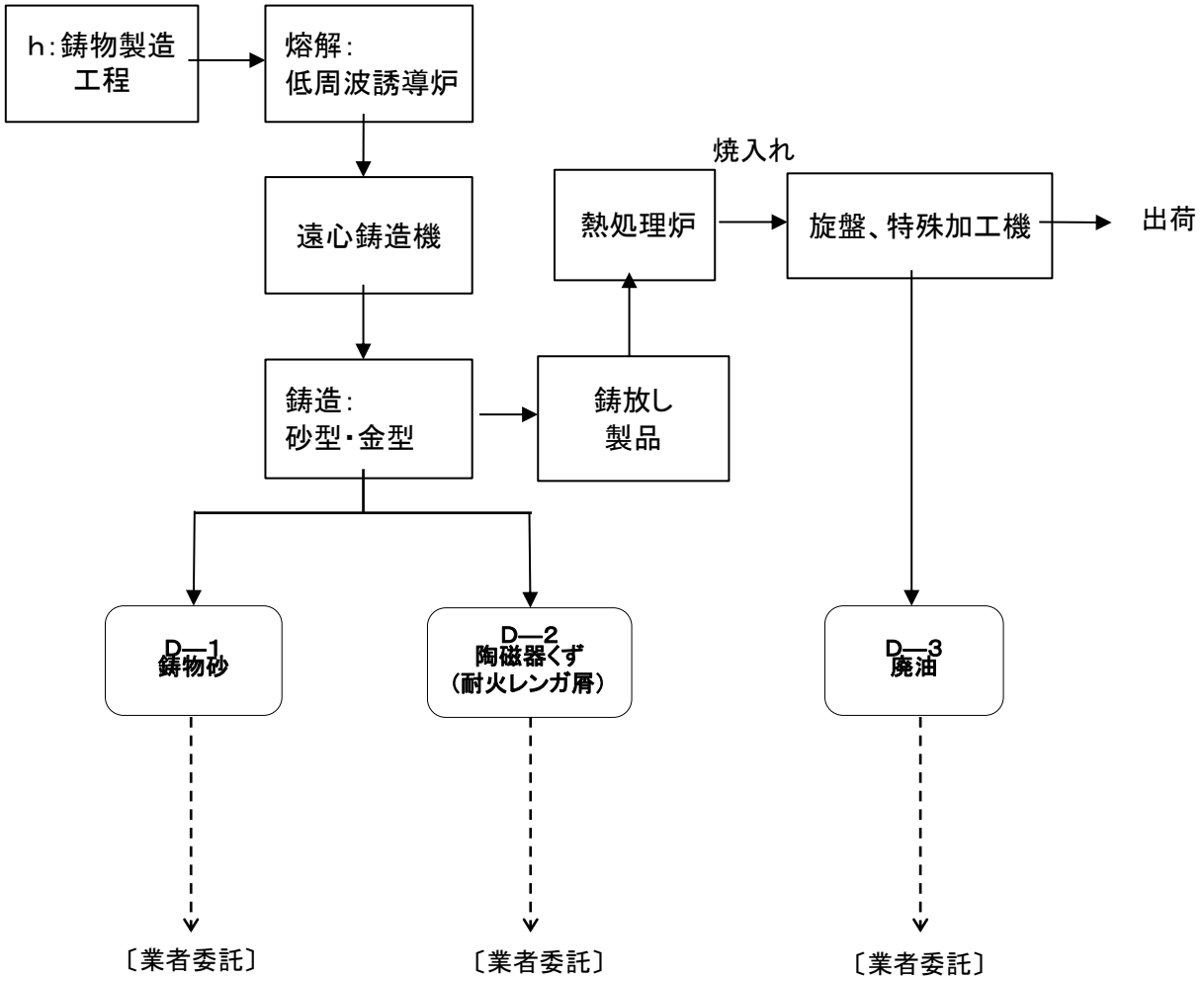
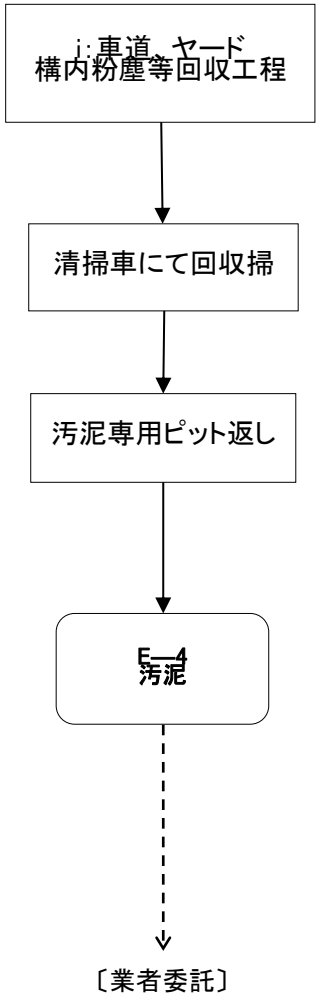
E 清掃 工 程